

東京都の財政

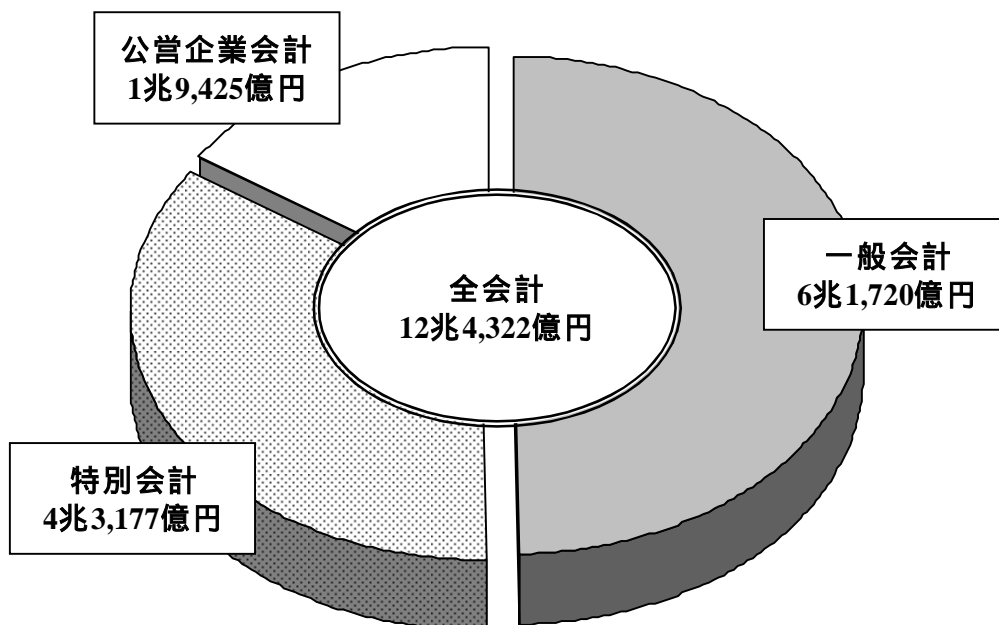
平成 18 年 4 月

 東京都財務局

全 会 計

平成 18 年度の一般会計の規模は、6 兆 1,720 億円となりました。

一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた東京都全体の予算規模は、12 兆 4,322 億円（単純合計）になります。



特別会計・公営企業会計

特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理するようなものです。

都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など 17 会計を設置しています。

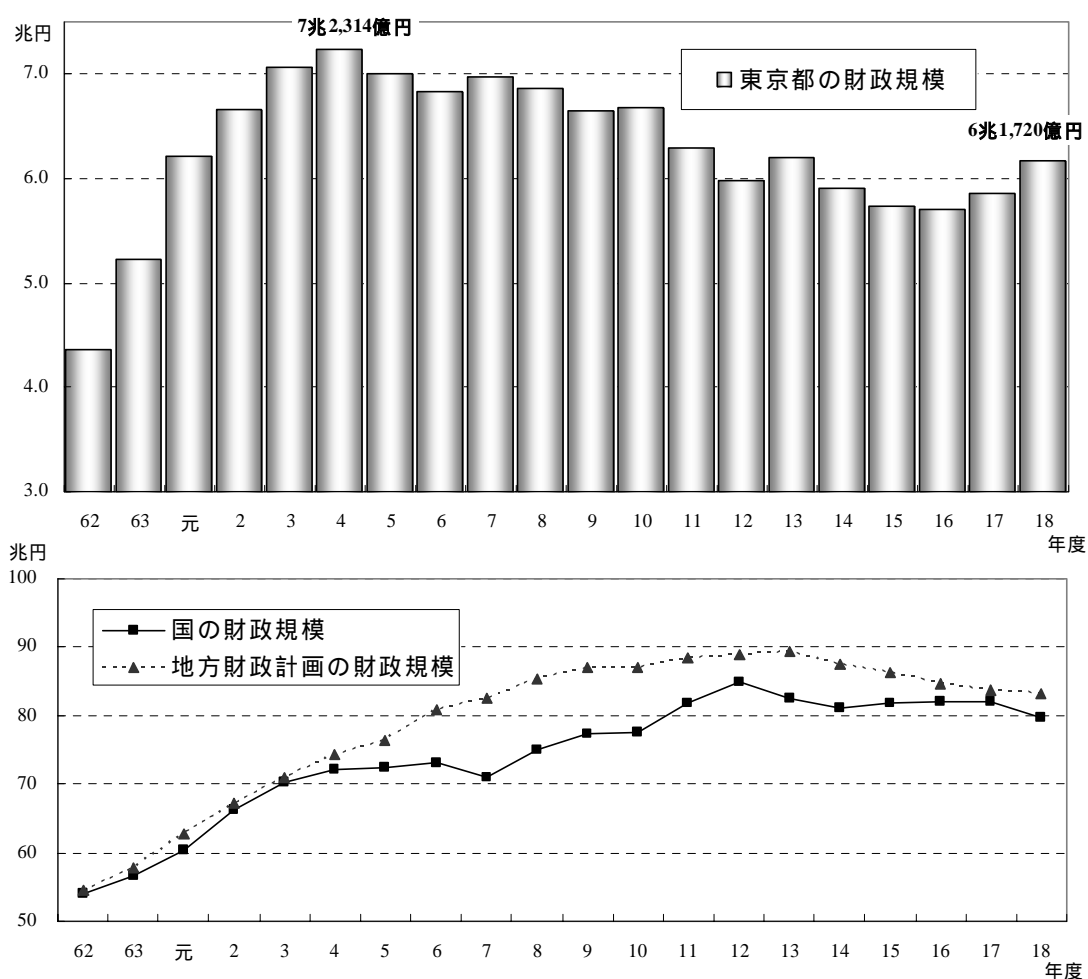
公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。

都では、水道事業会計、高速電車事業会計など 11 会計を設置しています。

財政規模

平成 18 年度の一般会計の規模は、6 兆 1,720 億円で、平成 17 年度に比べて、3,180 億円、5.4%の増となりました。

都の財政規模は、平成 4 年度をピークとしていますが、国や地方財政の規模は近年まで拡大していました。



都財政の規模

都の財政規模は、他の道府県と比べて際立って大きく、2位の大阪府の約2倍にもなります。

東京都 6兆1,720億円

ベルギー 6兆7,970億円 (平成16年度)

大阪府 3兆1,230億円

ニューヨーク 5兆8,699億円

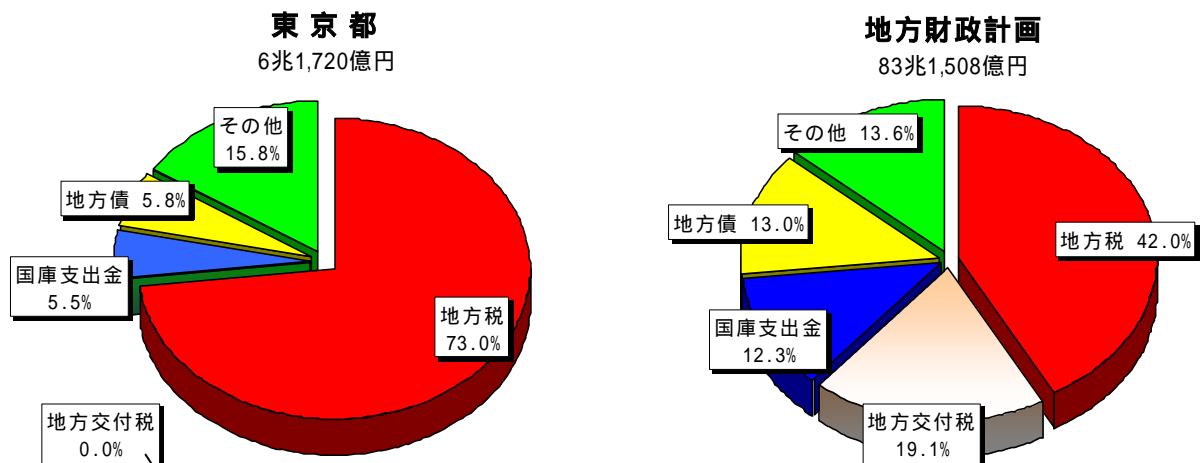
鳥取県 3,745億円

(為替レートは平成18年1月6日現在)

歳入の内訳

平成 18 年度予算において、都の歳入は、地方税（都税）が約 7 割と大きな割合を占めています。

都と地方財政計画とを比較すると
地方税の割合が高いこと
地方交付税が交付されていないこと
国庫支出金の割合が低いこと
地方債の割合が低いこと
が特徴となっています。



東京都は、昭和 29 年の地方交付税制度発足以来、一度も交付を受けていない唯一の都道府県です。

地方交付税制度と東京都

地方交付税は、所得税や法人税など法定五税の一定割合を原資とし

地方自治体の税収不足を補てん

各自治体間の財源の格差を調整

して、一定の行政水準の実現のため、自治体に用途を制限せず交付されるものです。しかし、交付額に対して法定五税では賄いきれず、借入金に頼らざるを得ない状況が続いており、しかも、その借入残高は 50 兆円を超える巨額なものとなっています。

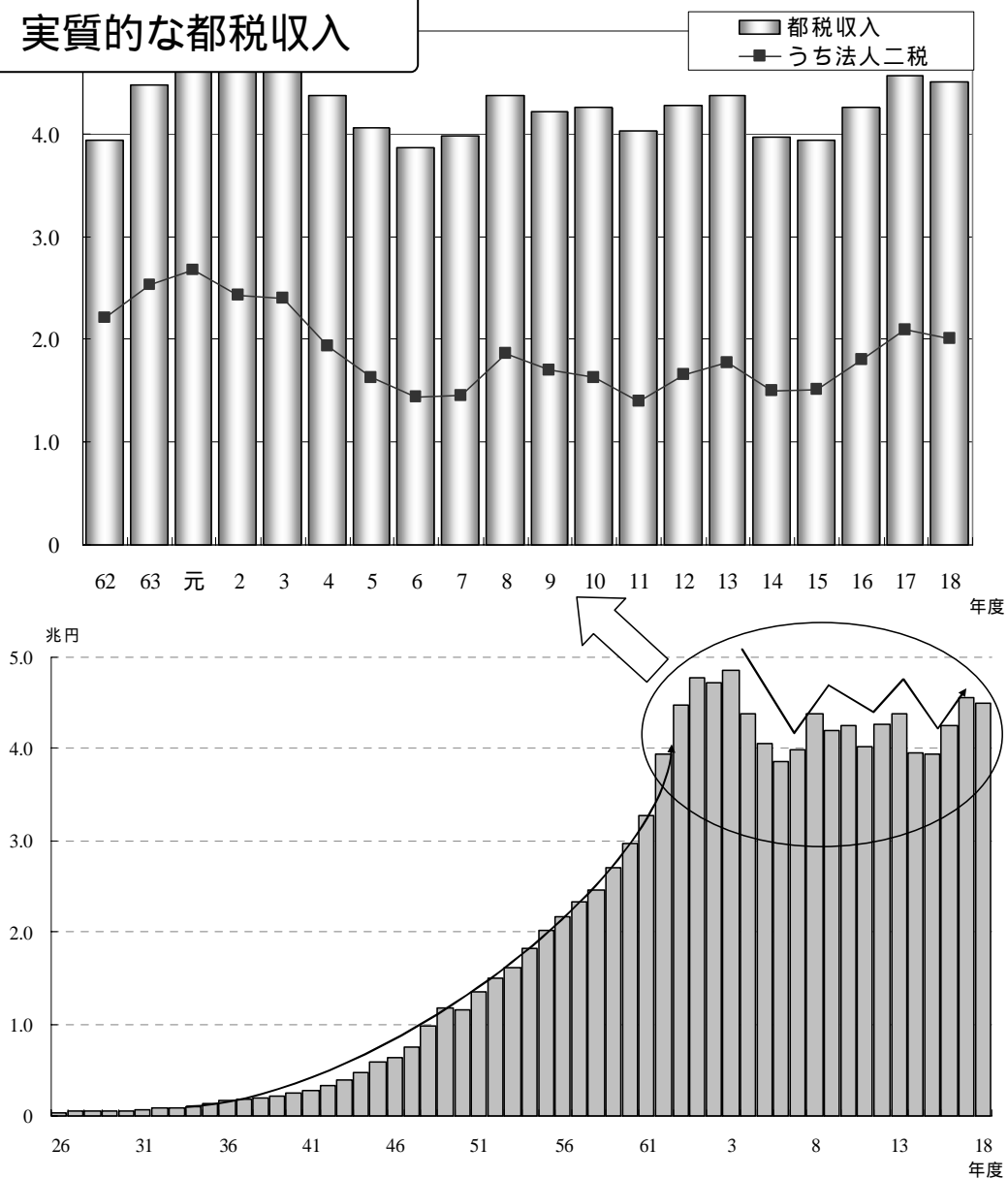
また、都は交付税算定の結果、収入が需要を上回る不交付団体とされていますが、特別区分を含む都の財源超過額は平成 17 年度で 1 兆 147 億円と、現実の財政状況とはかけ離れたものになっています。さらに、この財源超過を根拠として、平成 18 年度で 49 億円にも上る不合理な財源調整も受けています。

都税収入の推移

都の歳入の中心である都税収入は、景気動向などによる影響を受けやすい法人二税（法人事業税、法人都民税）の比率が高く、変動しやすい不安定な構造となっています。

最近の好調な企業業績などから、平成 18 年度の都税収入は 4 兆 5,028 億円を見込んでいます。

実質的な都税収入

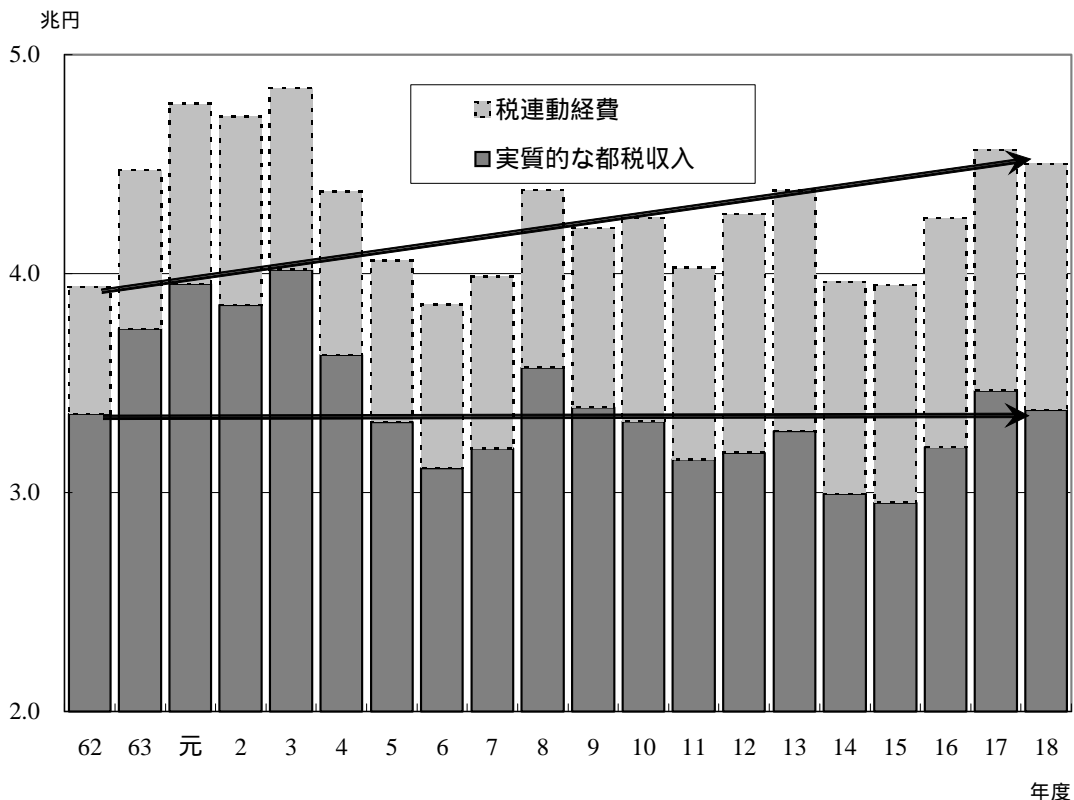


都税には、地方消費税や自動車取得税のように、都が一度徴収した後、その一部を区市町村に交付するものがあります。

また、地方自治法などに基づく都区財政調整制度により、都が徴収する固定資産税、市町村民税（法人分）、特別土地保有税の 52%を特別区財政調整交付金として交付しています。

このように、法律などに基づき、税収の一定割合を支出しなければならない経費を税連動経費と呼びます。

例えば、昭和 62 年度と平成 18 年度の都税収入を比較してみると、総額は増えているにもかかわらず、税連動経費を除いた「実質的な都税収入」は、横ばいであることが分かります。



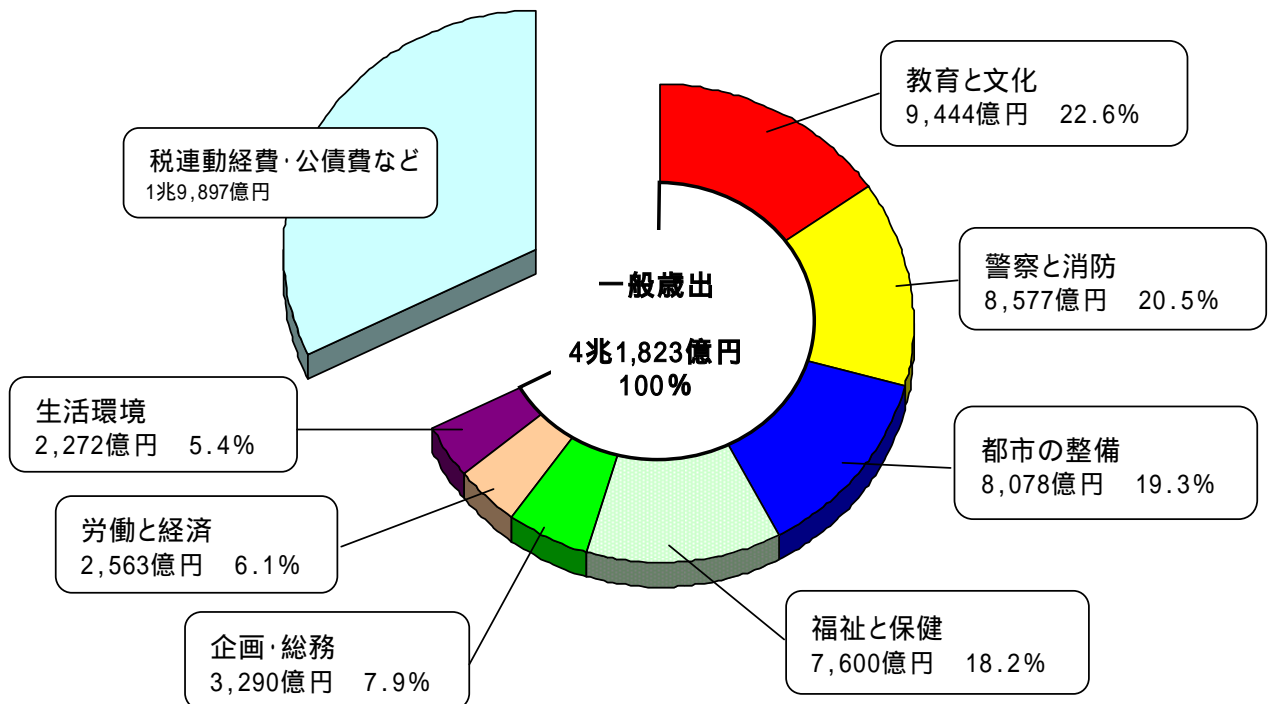
税連動経費の動向

税連動経費は、事務移管などに伴う特別区財政調整交付金の配分割合の変更 (44% → 52%) や、地方消費税交付金の創設などにより、近年増加しています。一方で、税連動経費とは関係のない法人事業税が法改正に伴い減税されるなど、都税を見るには、収入額だけでなく、その「質」を見ることも大切です。

歳出の目的別内訳

都が実際に政策を実行できる予算（一般歳出）は、一般会計のうち、法令の定めにより税金の一定割合を区市町村に対して交付する経費や、過去の借入の返済に充てる経費などを除いた部分になります。

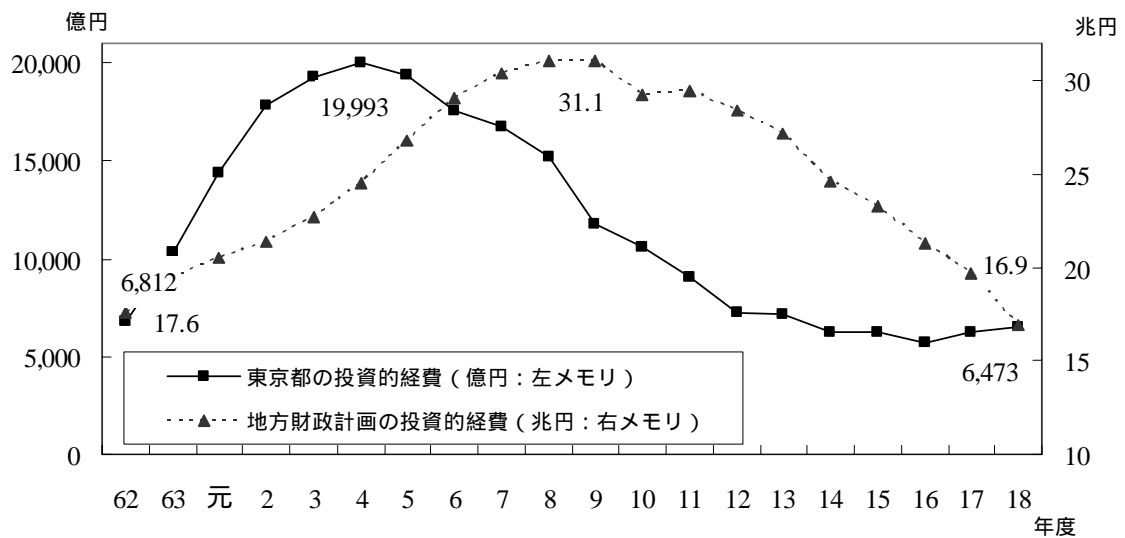
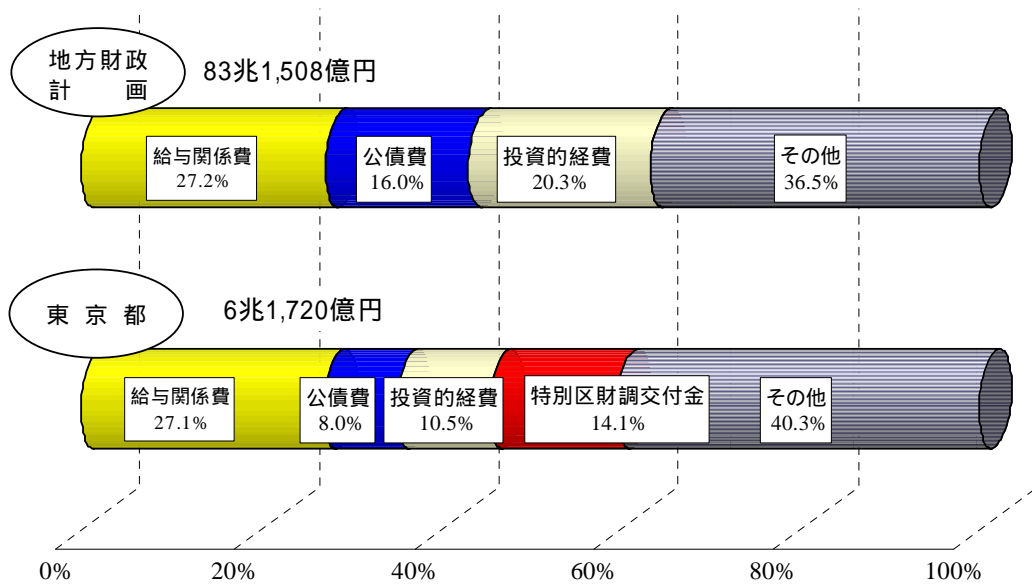
平成 18 年度の予算における、一般歳出の金額は、4兆 1,823 億円です。このうち最も多く予算が配分されているのは、「教育と文化」で、以下「警察と消防」「都市の整備」「福祉と保健」と続いています。



歳出の性質別内訳

平成 18 年度予算の性質別内訳を都と地方財政計画とで比較すると、都は、「投資的経費」や「公債費」の割合が低いことが分かります。

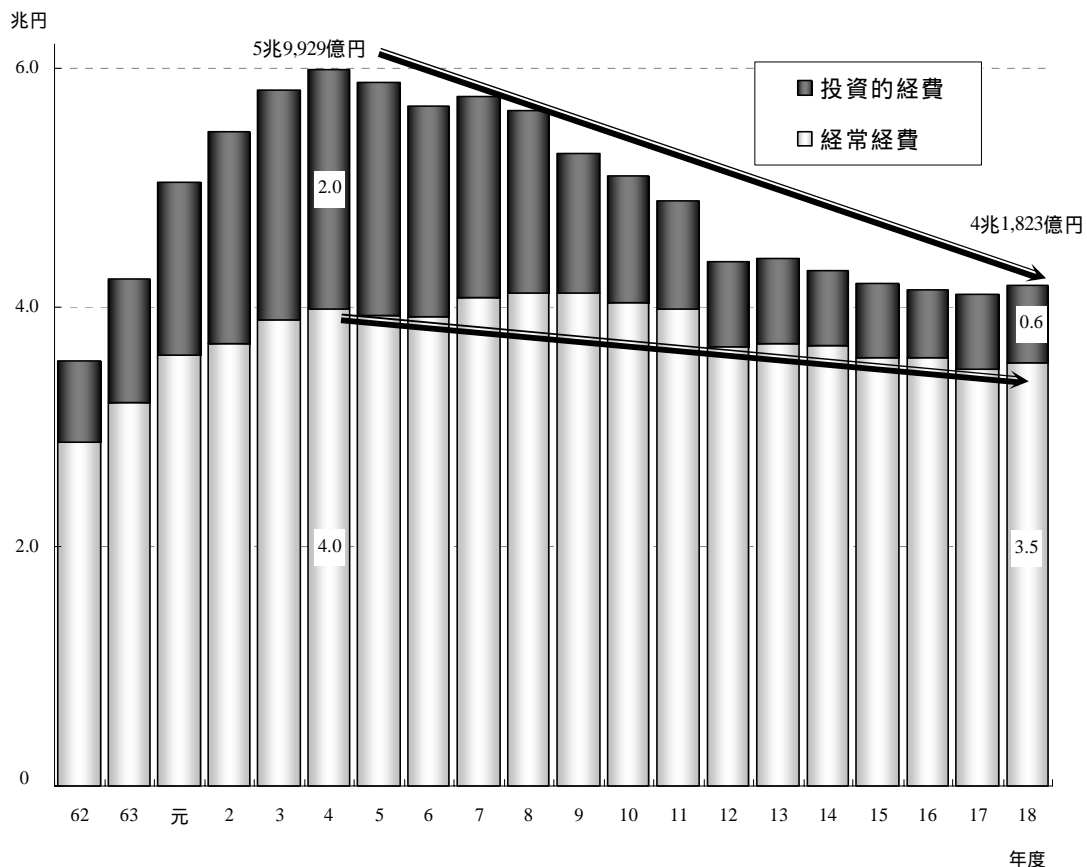
このほか、都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」(約 8,700 億円)が計上されています。



一般歳出の推移

一般歳出については、第二次財政再建推進プランに基づき、施策の見直し・再構築を行う一方、都政が直面する課題や将来を展望する取組に重点的に財源を配分した結果、前年度に比べて2.0%増の4兆1,823億円となり、平成13年度以来5年ぶりに増となりました。

都では、財政再建推進プランの取組を通じて、歳出総額の削減を進めてきましたが、内訳を見ると、投資的経費が大幅に削減され、経常経費は削減が進んでいない状況が続いています。



投資的経費と経常経費

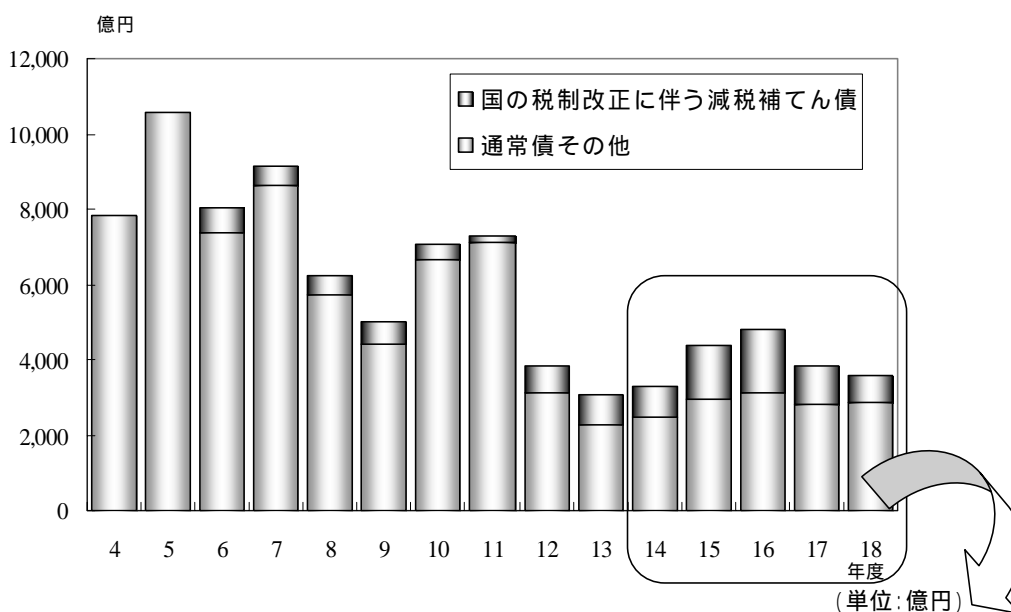
投資的経費とは、道路や公園などの社会資本の整備費や学校及び福祉施設の建設費などです。一時期に多額の事業費を要することから、臨時的経費として、税収の高いときには増やし、税収が落ちたときには絞る傾向があります。

一方、経常経費は、職員の人件費や教育、福祉などの運営にかかる経費で、一度支出するとなかなか削減できない性質のものです。

都債発行の推移

都債のうち、通常債その他については、将来の財政負担を考慮し、抑制基調を保っていますが、減税補てん債については、国の税制改正に伴い、発行を余儀なくされています。

この減税補てん債は、地方交付税交付団体であれば地方交付税で補てんされますが、不交付団体の都は、自力で返済しなければなりません。



区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
都 債	3,467	4,371	4,804	3,815	3,563
通 常 債	2,480	2,943	3,099	2,819	2,878
減 税 補 て ん 債	787	1,428	1,705	996	685
減 収 補 て ん 債	200	-	-	-	-

都債の効用

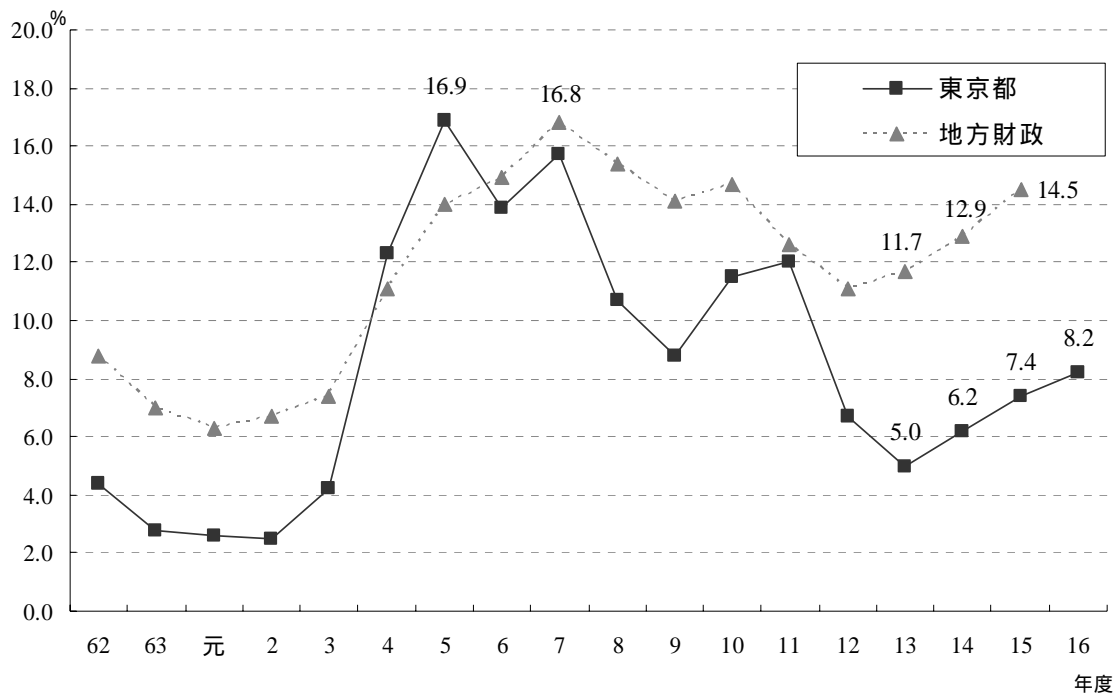
都債には、世代間の負担の均衡を図るという重要な役割があります。例えば、道路や建物の建設などには、一時期に多額の事業費がかかりますが、一方で、その建設によって生じる便益は将来にわたって及ぶことになります。そこでまず都債によって事業費をまかない、それを償還していく際に、将来の住民の税を充当することで、受益と負担の公平を図っています。

このように、都債は発行しなければよいというものではなく、将来の財政負担とのバランスが大切です。

起債依存度の推移

平成 16 年度普通会計決算の起債依存度（歳入に占める地方債の割合）は 8.2%で、対前年度比で上昇していますが、それでも地方財政全体の 14.5%（平成 15 年度決算）に比べてかなり低い水準にとどまっています。

これは、都が地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を発行していないことなどによるものです。



地方交付税制度と臨時財政対策債

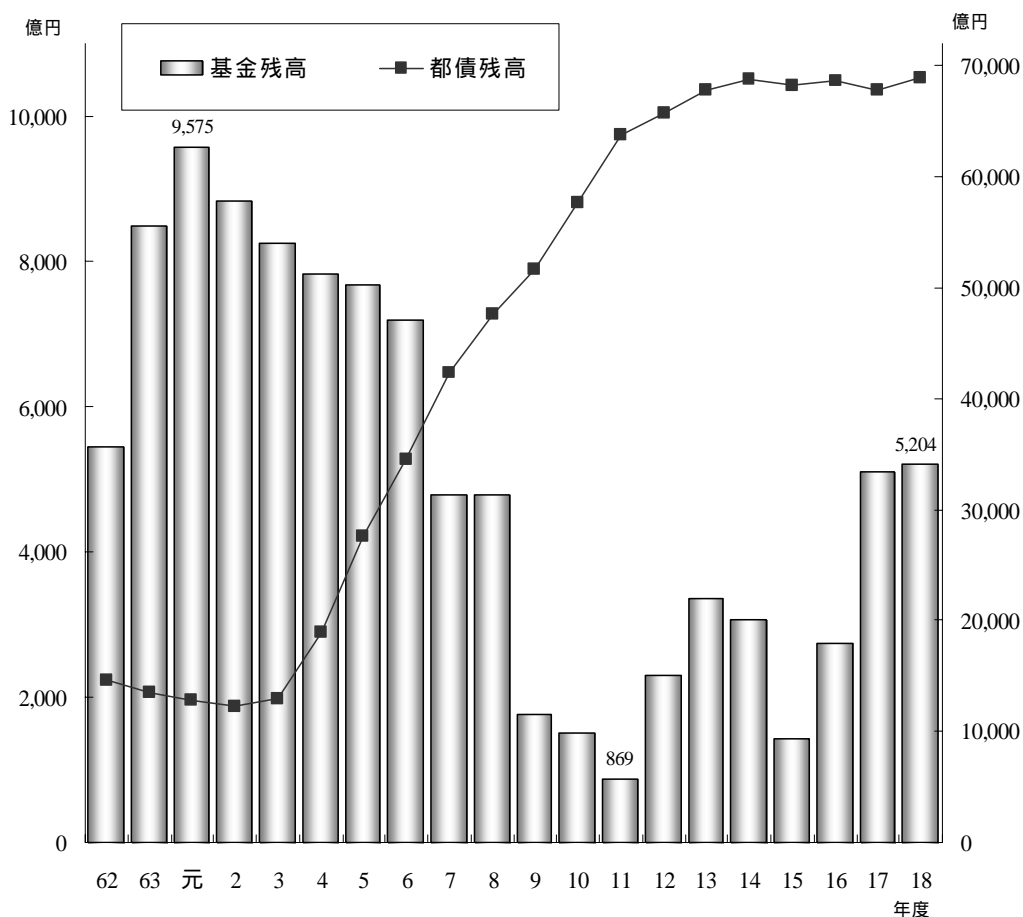
地方交付税は、所得税や法人税など法定五税の一定割合を原資とするものですが、所要額に対して財源不足が生じています。この財源不足に対応するため、交付税特別会計での借入れなどを行っており、その結果、多額の借入金が積み上がっています。

平成 13 年度より、財源不足の一部を地方自治体自らが臨時財政対策債を発行して対応することとなりました。平成 18 年度では地方全体で 3 兆円程度発行する予定です。なお、都は現在まで発行していません。

都債残高と基金残高

バブル期以降の国の景気対策などの影響により、都債を大量に発行した結果、都債残高は約7兆円の規模に膨れ上がっています。平成12年度以降都債の発行を抑制してはいるものの、高い水準が続いています。

また、平成18年度にオリンピック開催に関連する社会資本等の整備に要する資金に充てるため、東京オリンピック開催準備基金を新たに設けるなど、将来の財政需要や不測の事態に備える取組として、基金残高の確保に努めています。



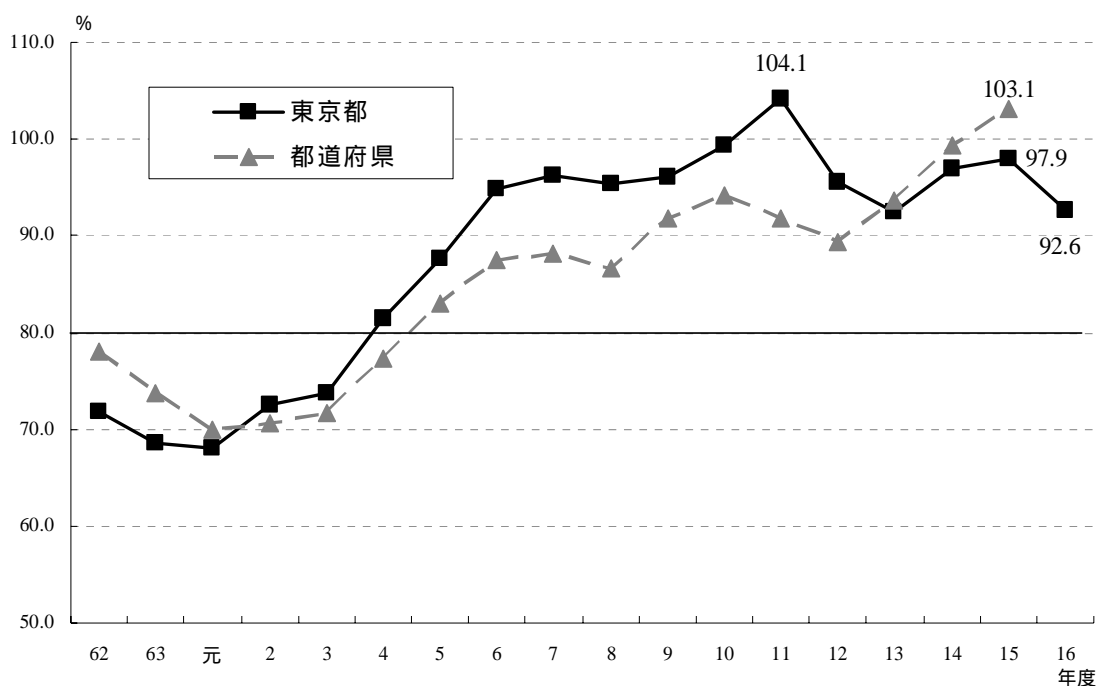
(注) 基金残高は、財政調整基金、社会資本等整備基金及び東京オリンピック開催準備基金の残高合計です。

経常収支比率

普通会計決算の指標に財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。一般的に都道府県では 80%程度が望ましい水準とされています。

平成 16 年度決算では、都税収入の増加や第二次財政再建推進プランの着実な取組などにより、対前年度比 5.3 ポイントの改善となりました。

また、17 年度決算では、プランの目標である 90%以下の水準を達成する見込みです。



経常収支比率

経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源の、経常一般財源の総額に対する割合です。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常的経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源} \times 100 (\%)$$

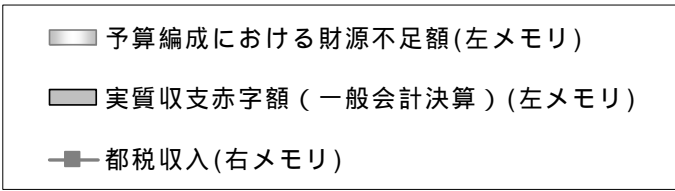
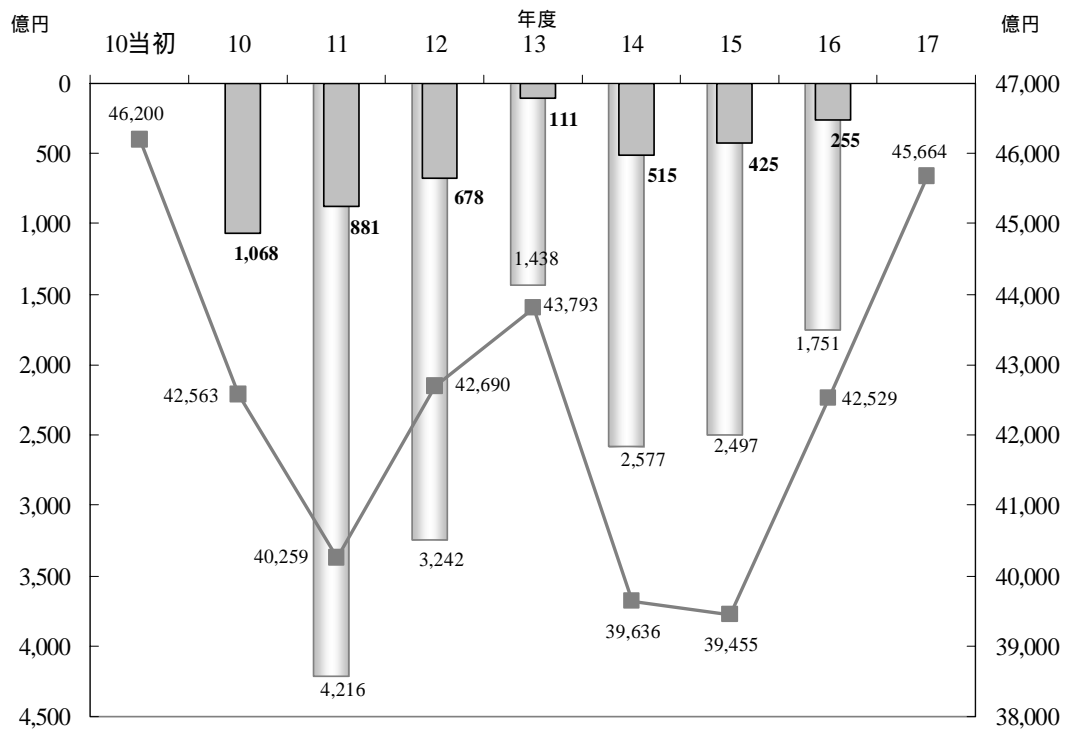
人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に、地方税を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定するものです。

これが 100%を超えているということは、経常的な収入だけでは義務的な経費すら賅えないということであり、「火の車」の状況にあることを示しています。

実質収支

都の実質収支は、平成 10 年度に、都税収入が当初の見込みから 3,600 億円も減少するなどにより、1,068 億円という巨額の赤字を記録しました。

その後、財政再建に取り組む中で、平成 10 年度の赤字額を着実に解消してきましたが、平成 17 年度決算では、実質収支の赤字額が解消される見込みです。

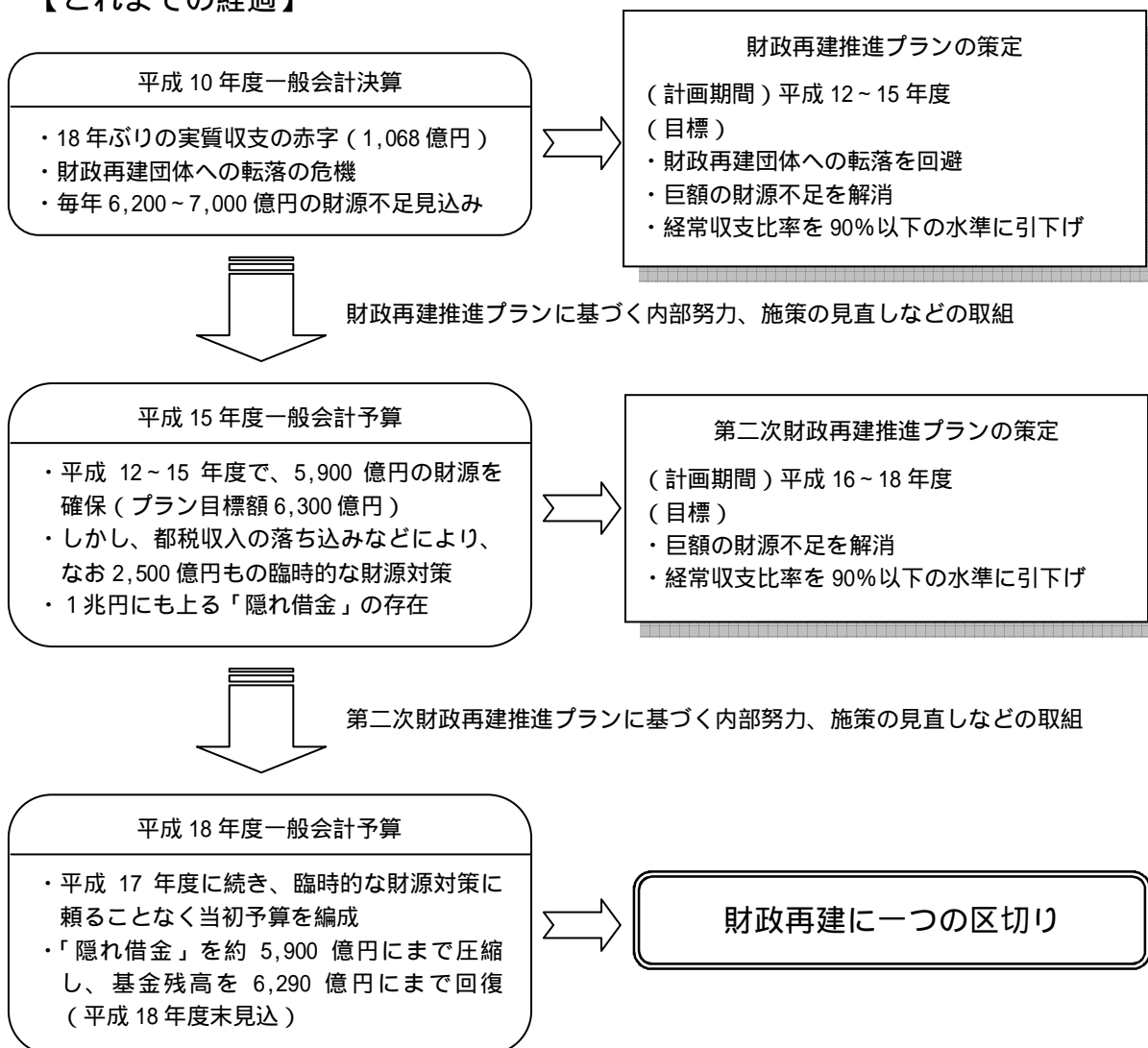


財政再建に向けた取組

都は、平成 10 年度決算において巨額の財政赤字を計上し、「財政再建団体」への転落の危機に直面しました。

- そこで、平成 11 年以降、二次にわたり財政再建推進プランを策定し、全庁を挙げて財政再建に取り組んできました。
- 平成 18 年度予算において、財源不足の解消に加え、「隠れ借金」も大幅に圧縮するなど、財政再建に一つの区切りをつけることができました。

【これまでの経過】



第二次財政再建推進プランの取組

概要

- 目的**
- ・ 新たな都民ニーズに応え、東京の活力を呼び戻す先進的な取組を進めていくため、財源不足を解消し、強固で弾力的な財政体質を確立すること。
 - ・ 財政構造を改革して身の丈にあった財政規模を実現し、中長期的にも安定的に行政サービスを提供できる、持続可能な財政を築くこと。
- 基本的視点**
- (1) 最小のコストで最大のサービスを目指す
 - (2) 時代変化に即して都の施策の範囲及び水準を見直す
 - (3) 国のしくみを変える
- 計画期間** 平成 16 年度から平成 18 年度の 3 か年とする。

目標と達成状況

巨額の財源不足の解消 達成
 経常収支比率を 90%以下の水準に引き下げ 平成 17 年度決算で達成の見込み

プランに基づく財源確保額（平成 16～18 年度）

（単位：億円）

区 分		財 源 確 保 額 (一般財源ベース)	プ ラ ン の 目 標 額	確 保 率
内 部 努 力		1,128	1,000	112.8%
	給 与 関 係 費 の 削 減	507	500	101.4%
	コ ス ト 管 理 の 徹 底	407	300	135.7%
	監 理 団 体 に 対 す る 財 政 支 出 の 見 直 し	214	200	107.0%
施 策 の 見 直 し		1,134	1,200	94.5%
歳 入 確 保		560	400	140.0%
	徴 税 努 力	520	300	173.3%
	受 益 者 負 担 の 適 正 化	40	100	40.0%
小 計		2,822	2,600	108.5%
地 方 税 財 政 制 度 の 改 善		-	1,100	-
	税 源 の 移 譲 等	-	1,000	-
	財 源 調 整 措 置 等 の 廃 止	-	100	-
合 計		2,822	3,700	76.3%

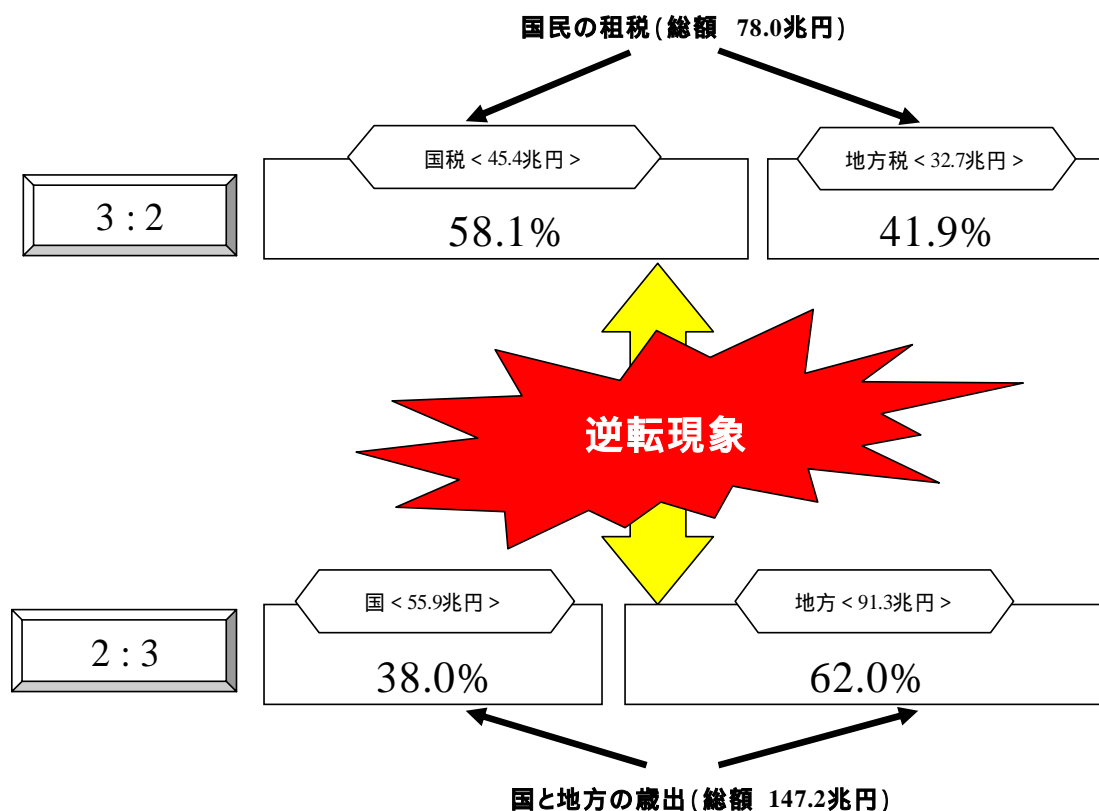
国と地方の財源配分

国と地方の間で、収入と支出のアンバランスが生じています。

最終支出ベースで国と地方の比率が概ね 2 : 3 であるのに対し、国民が負担する租税収入の配分では、国と地方の比率は概ね 3 : 2 となっており、最終支出と税源配分が逆転しています。

この税源配分のギャップは、地方財源を保障するとともに地方団体間の財源の不均衡を調整している「地方交付税」や用途が特定されている「国庫支出金」などにより補完されています。

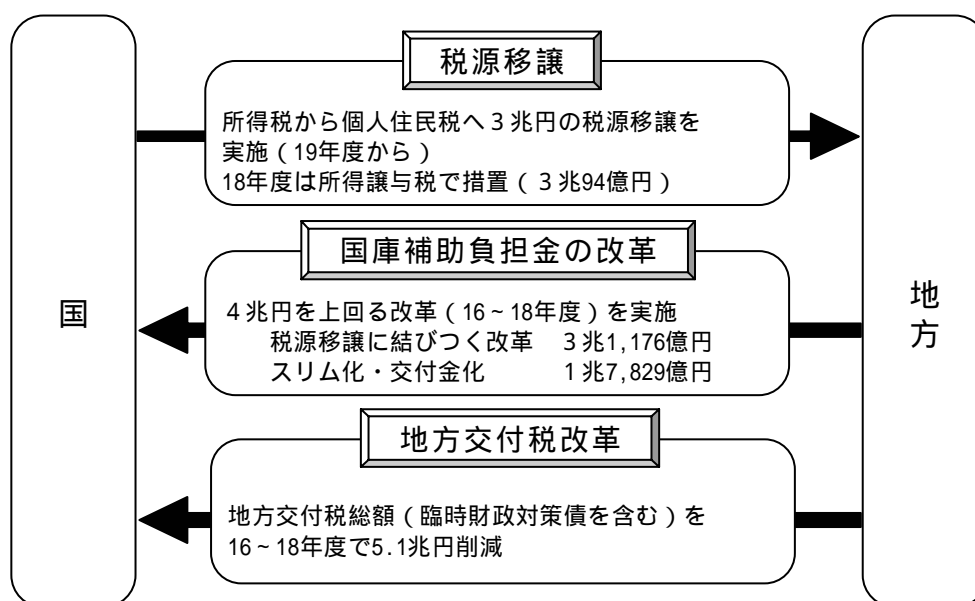
租税総額 78.0 兆円に対して、歳出総額（純計）は 147.2 兆円となっており、その隙間は国債・地方債などで埋めています。（平成 15 年度決算）



三位一体の改革

平成 17 年 11 月の政府・与党合意及び平成 18 年度地方財政対策により、18 年度までの三位一体の改革の全体像が明らかになりましたが、国と地方の役割分担を抜本的に見直す本質的な議論をほとんど行うことなく、数字合わせに終わっています。

三位一体の改革及び同時期に行われた税制改正等に伴う都の影響額は、平成 18 年度で 950 億円、平年度で 1,400 億円ものマイナスとなっています。



都への影響額

(単位: 億円)

区 分		平成18年度	平年度
三位一体改革	税源移譲 (18年度は所得譲与税)	2,300	3,050
	国庫補助負担金の削減	1,950	1,950
	収 支 (A)	350	1,100
法人事業税の分割基準見直し (B)		1,300	1,100
収 支 (A) + (B)		950	0
地方特例交付金の廃止 (C)		-	1,400
最終的な収支 (A) + (B) + (C)		950	1,400

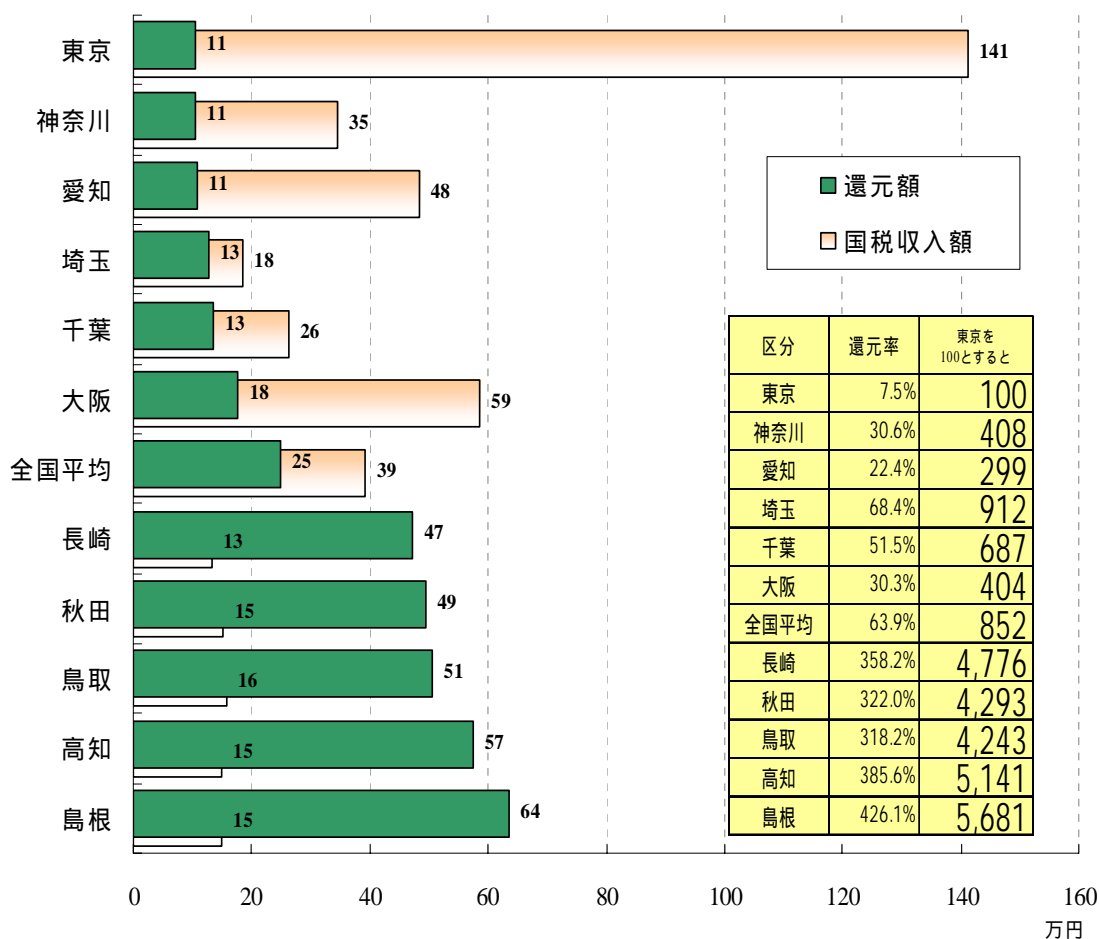
スリム化及び交付金化の対象となっている補助金の影響額は除いています。

租税の負担と還元

東京における平成 16 年度の国税収入額は 17.2 兆円で、総額 49.7 兆円の約 35%を占めており、これは都民 1 人当たり 141 万円を納税している計算になります。

一方、国からは、都民 1 人当たり 11 万円しか還元されておらず、これは率にしてわずか 7.5%に過ぎません。

都道府県別の国税収入額と国からの還元額（住民 1 人当たり）



- (注) 1 「国からの還元額」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税、国庫支出金の合計です。
- 2 算出に用いた、金額は平成 16 年度決算ベース、人口は平成 17 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口です。
- 3 都道府県には域内の区市町村などが含まれています。

予算 1 万円のゆくえ

平成 18 年度予算 6 兆 1,720 億円を、1 万円に置き換えました。

都民の期待に応えるため、限りある財源をバランスよく配分しています。

使いみち		1万円の内訳
福祉と健康のために		1,231円
教育と文化振興に		1,530円
中小企業や農林水産業、勤労者のために		415円
きれいなまちのために		368円
道路・河川・港の整備やまちづくりを進めるために		1,309円
身体と財産の安全のために		1,000円
火災・災害から守るために		389円
都債の償還、利子の支払いに		1,068円
特別区との財源調整などに		1,984円
基金の積立に		173円
その他（市町村の振興など）		533円
合 計		10,000円

大都市に特有の財政需要

行政、情報通信・サービス産業や金融などの機能が集中し、多くの人々が住み働く場である大都市は、特有の財政需要を抱えています。

東京の用地取得費

都の用地取得単価は、他の道府県と比べて非常に高額となっています。

	東京都(A)	道府県平均(B)	(A)/(B)
用地 1 m ² 当たりの取得単価	286 千円	22 千円	13 倍

平成 16 年度普通会計決算ベース

渋滞等対策

都内の慢性的な交通渋滞は、都民の日常生活や企業活動に時間的・経済的な損失を与えるばかりでなく、排気ガスの増加など環境悪化の原因ともなっています。

〔1 km 当たり渋滞損失額〕国土交通省調べ (百万円 / 年間)

上位 5 道府県					下位 5 道県				
東京都	大阪府	神奈川県	埼玉県	愛知県	宮崎県	鳥取県	北海道	島根県	岩手県
435	338	237	171	152	22	21	21	20	18

全国平均 62 百万円 / 年間

救急出場

平成 16 年における全国の救急出場は 6.3 秒に 1 回、国民 27 人に 1 人が救急搬送されています。

東京都における救急出場件数は、全国平均（都を除く）を大きく上回っています。

〔救急出場件数の状況〕

	平成 16 年出場件数	人口 1 万人当たり出場件数
東京都	686,521 件	569 件
全国（都を除く）	4,342,587 件	378 件

首都警察業務

警視庁は、自治体警察の業務に加えて、本来国の責務で行われるべきである首都警察業務を行なっています。

- ・ 皇室関係の警衛、警備
- ・ 国会、総理官邸等の警戒
- ・ 外国公館の警戒
- ・ 大臣及び政党等要人の警護

今後の都財政の課題

財政再建推進プランなどの取組により、都財政の健全化は着実に進んでいるものの、多くの懸念材料を抱えており、決してこの先も安定した財政運営が約束されている訳ではありません。

- 特に、人口減少・少子高齢社会の到来は、長期的に都税収入の大幅な伸びが期待できないという制約の中で、少子高齢社会対策や東京の活力を維持・向上するための施策を実施しなければならないという二重に厳しい課題をもたらすこととなります。
- 今後は、財源不足の解消を目的とした量的な面からの財政構造改革から、社会構造の大きな変化に対応し、東京のさらなる発展のための施策の展開を可能とする質的な面からの財政構造改革へとシフトしていく必要があります。

【今後の懸念材料】

主な歳入減少要因

- 都から財源を吸い上げる動き
 - ・法人住民税分割基準見直しの動き
- 地方特例交付金の廃止による影響
- 都税収入の不安定性
 - ・企業収益の影響を受けやすく不安定

主な負担増加要因

- 高齢化の進展などにより社会保障費が増加
- 社会資本ストックの更新経費が増加
 - ・バブル期に建設した大規模施設の設備更新期が到来
- 職員の退職手当が増加
 - ・団塊の世代の大量退職

人口減少・少子高齢社会がもたらす影響

- 長期的に税収の大幅な伸びを期待することは困難
- 少子高齢社会対策など財政需要の増大

平成 18 年度予算の概要

平成 18 年度予算は、第二次財政再建推進プランの最終年度の予算として、「財政構造改革の足取りを確かなものとし、東京のさらなる発展を目指す予算」と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 内部努力や施策の見直しなど財政再建を徹底するとともに、「隠れ借金」の圧縮や基金残高の確保などに取り組み、強固で弾力的な財政基盤を構築する。
- 2 都民生活の安全確保をはじめ都政が直面する課題に着実に対応しながら、オリンピックなど東京の将来を展望する取組にも重点的に財源を配分し、都民の負託に積極的に応える。

【平成 18 年度予算のポイント】

都民の安全・安心を確保しつつ、東京のさらなる発展を目指す取組

都民生活の
安全確保

耐震化への助成、浸水被害対策緊急事業、新興感染症への備え
子どもを犯罪から守る取組
大規模災害発生時に対応する高度な救命救急体制の強化

都市機能の
拡充

区部環状道路や多摩南北道路など道路ネットワークの構築
鉄道の連続立体交差化の推進、公共交通網の整備
羽田空港の再拡張、東京港の物流機能強化

福祉・保健
医療の充実

子育て推進交付金の創設
介護予防の取組、認知症高齢者への支援
高度で専門的な医療を提供する都立病院の再編整備

東京の
産業力強化

中小企業の技術革新に対応する産業支援体制の強化
産学公連携による人材育成
中小企業制度融資の充実

教育・文化・
スポーツの振興

都立高校改革の推進、青少年健全育成の取組の強化
東京の魅力を発信する芸術文化創造基盤の整備
オリンピックの招致、東京マラソンの開催、東京国体の開催準備

良好な生活
環境の実現

都独自の総合的な花粉症対策
ディーゼル車規制に対応した車両の買替え促進
自然環境の保護と回復のための取組

【平成 18 年度予算のポイント】

強固な財政基盤を構築し、構造改革の足取りを確かなものとする取組

- ・ 巨額の財源不足の解消
 第一次財政再建推進プラン策定前の平成 11 年度予算では巨額の財源不足が生じ、4,216 億円もの臨時的な財源対策を講じなければなりませんでしたが、18 年度は、17 年度に引き続き臨時的な財源対策を行うことなく当初予算を編成することができました。
- ・ 「隠れ借金」の圧縮
 他会計からの借入金を解消したことで、都債を除き、有利子負債はなくなりました。

【「隠れ借金」の状況】

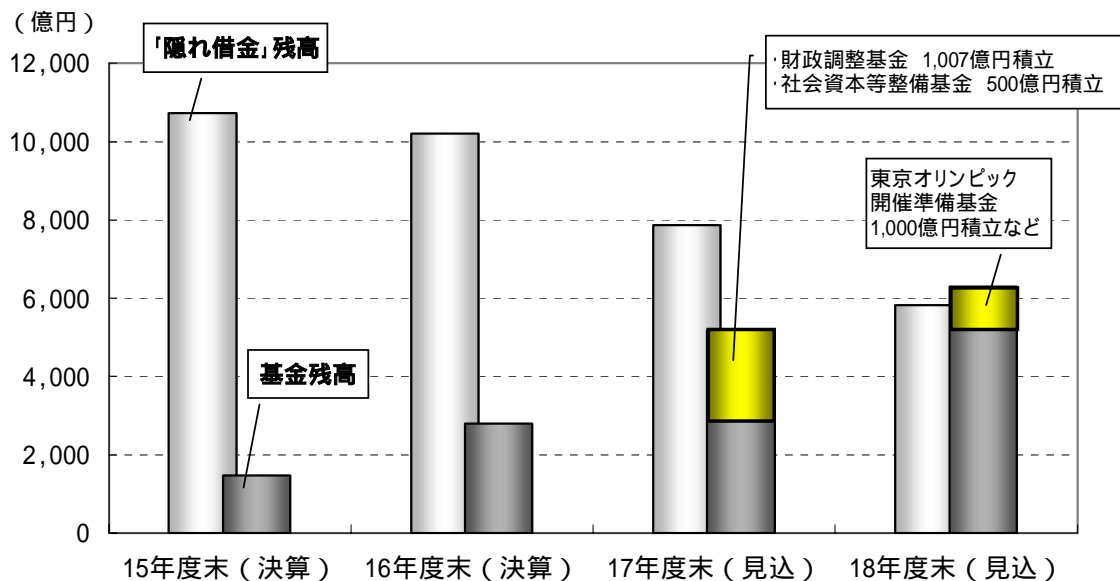
(単位：億円)

区 分	平成 17 年度末 (最終補正前)	平成 18 年度末	備 考
減債基金積立不足額	5,199	4,468	17 最終補正予算と 18 予算と で 732 億円圧縮
他会計からの借入金	1,600	-	18 予算で繰上償還し、完済
公営企業会計支出金の支払繰延	400	-	17 最終補正予算で全額解消
多摩ニュータウン事業欠損金等	約 1,800	約 1,400	
合 計	約 9,000	約 5,900	

* 平成 17 年度末の金額は、平成 16 年度決算額に平成 17 年度当初予算の圧縮額を反映した見込額です。

- ・ 将来需要を見据えた基金残高の確保
 長期的には大幅な税収の増加が期待できない中、将来の財政需要や不測の事態に備える取組として、基金残高の確保に努めました。

【「隠れ借金」残高と基金残高の推移】



* 平成 17 年度末 (見込) は最終補正後予算反映後、平成 18 年度末 (見込) は当初予算反映後の残高です。

* 基金残高は、財政調整基金、社会資本等整備基金及び東京オリンピック開催準備基金の残高合計です。